



社援地発0312第1号  
令和3年3月12日

各 都道府県  
消費生活協同組合主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局地域福祉課長  
（公印省略）

「消費生活協同組合模範定款例の取扱いについて」の一部改正について

「消費生活協同組合模範定款例の取扱いについて」（平成12年1月7日社援地発第1号）について、別紙のとおり改正することとしたので通知する。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定による技術的な助言である。